

令和4年度「学童保育所(子どもの居場所づくり推進事業)」の入所受付について

平素は、太地町の教育行政にご協力いただきましてありがとうございます。  
下記の通り、入所申し込みの受付を行います。希望者は太地町教育委員会まで申し込み下さい。  
※現在入所中の児童についても、次年度分の申し込みが必要となります。

記

○ 学童保育所とは…

保護者が労働などにより、昼間家庭にいない小学校の児童に対し、放課後、春休み、夏休み、冬休みなどの期間、保護者の依頼を受け保育を実施する施設です。

○ 入所基準…

昼間保護者の保育を受けることができないと認められる、小学校1年～6年までの児童。

○ 施設、定員及び保育時間…

施設	定員	期間：4月1日～3月31日		
		時間		
太地学童 保育所	50名	平日	土曜	長期休日
		下校時～午後6時	午前8時～午後1時	午前8時～午後6時

○ 学童保育料…

無料（保険料【年間800円】が必要になります。）

○ スクールバスの利用について

入所している児童については、スクールバスでの送迎は行いません。  
ご家庭の事情により、学童保育所を休まれた場合でも同様です。  
※夏休み・冬休み等の長期休暇中のみの入所であれば、スクールバスの利用は可能です。

○ 申込方法、期日…

『学童保育所入所申込書』、『就労証明書(保護者全員分)』を太地町教育委員会へ提出してください。上記書類は、太地町教育委員会にて配布しています。  
提出は令和4年1月21日(金)までになります。ご注意ください。

※『就労証明書(保護者全員分)』について、令和4年度こども園・保育所の利用申込時に、就労証明書の提出をなされている方は、その就労証明書を利用することが可能です。利用する場合は、申込書を提出する際にお伝えください。

○ 入所選考について

学童保育所の利用希望者が定員を超過した場合、選考を行います。  
選考は就労証明書に基づいて行い、選考結果は2月中を目途に通知します。

○ 長期休暇時の利用について

学校の夏休み・冬休み等の長期休暇中のみの利用も可能です。  
利用を希望される場合は、該当期間の1ヶ月前程に教育委員会までお越しください。

○ 注意事項

! 日曜、祝日、12月28日～1月3日などはお休みです。  
! 給食はありません。土曜・長期休日の時などはお弁当が必要です。  
! 送迎は保護者の責任でお願いします。  
! 家庭で保育できない程度、定員超過などにより入所できない場合があります。  
あらかじめご了承ください。

詳しくは『太地町教育委員会 Tel59-2335』または『学童保育所 Tel59-2322』までお問い合わせください。また、学童保育所の見学も可能です。お気軽に太地学童保育所へお越しください。

